

協 議 会 議 事 概 要

第1項

協議会名	第7回 古川流域の総合的な治水対策協議会		
開催日時	令和5年3月23日(木) 10:30~11:30		
開催場所	秋田市役所職員研修棟 2階 第1・2研修室		
出席者	協議会委員	<ul style="list-style-type: none"> ・国土交通省 東北地方整備局 秋田河川国道事務所 所 長 木 越 養一 ・秋田県 建設部 建設技監 佐々木 寿一 ・秋田市 上下水道局 理 事 佐々木 康元 ・秋田市 総務部 危機管理監 柴 田 浩 ・秋田市 建設部 部 長 樽 岡 善治 	
	協議会作業部会	・10名	
	関係者	・12名	
	事務局	・4名	
傍聴者	報道関係者	・2社	
	一般傍聴者	・4名	
主な協議項目	<p>(1) 治水対策の進捗状況について</p> <p>(2) 関連事業の紹介について</p>		

(次項につづく)

協 議 項 目	内 容	
会長あいさつ	◎檜岡会長	<p>この協議会も今回で7回目を迎えます。</p> <p>令和元年12月の第5回でこの地域の浸水被害の軽減を目指した総合的な治水対策のハード面での役割分担やスケジュール、ソフト対策などを確認したところです。</p> <p>今回は、昨年度の第6回でお示しした取り組みをフォローアップとして、取り組みの変更点や令和7年度までの完了に向けた整備の進捗状況、関連事業の紹介を行います。</p> <p>これまでも地元の皆様へは情報提供を随時行ってきたところではありますが、今後も適時にわかりやすい説明に努めてまいりたいと思っておりますのでご理解とご協力をよろしくお願いいたします。</p> <p>最後になりますが、昨年は秋田県でもお盆前後に激しい降雨に見舞われました。全国的にも記録を更新するような降雨による災害が発生しておりまして、被害や犠牲者が出ております。</p> <p>協議会のメンバーとしても、災害に対応してまいります、古川流域にお住まいの皆様におかれましては、常に情報収集に努めていただきながら、災害に備えていただきたいと思います。</p> <p>それでは議事に入ります。議事の(1)について、一括して作業部会から説明をお願いします。</p>
(1) 治水対策の進捗状況	○作業部会	<p>古川は、一方は雄物川へ、もう一方は猿田川へと流れる、市管理の普通河川であります。</p> <p>周辺の市街化や気候変動の影響もあり、近年、浸水被害が頻発化しており、特に平成29年7月、平成30年5月の豪雨では、大きな被害が発生しております。</p> <p>次のページをご覧ください。</p> <p>これら被害の軽減のため、国、県、市で「古川流域の総合的な治水対策協議会」を設立し、令和元年12月に対策内容を取りまとめております。</p> <p>次のページをご覧ください。</p> <p>(5)は、協議会で確認した治水対策の概要図であります。</p> <p>大雨により雄物川が増水した際は、国土交通省の古川排水樋門を閉じることで、古川への逆流を防ぎます。</p> <p>治水対策では、古川排水樋門が閉じた際に、流れ先が無くなった古川の水を雄物川へ強制的に排水するための排水機場Ⅰ、「古川排水機場」を市建設部で整備します。</p> <p>また、猿田川から古川への逆流を防ぐための「猿田川樋門」を猿田川の河川管理者である秋田県で整備します。</p> <p>同じく、猿田川樋門が閉じた際に、流れ先が無くなった古川下流部、通称「新川」の水を雄物川へ強制的に排水するための排水機場Ⅱ、「古川雨水排水ポンプ場」を</p>

(次項につづく)

協議項目	内容
	<p>市上下水道局で整備します。</p> <p>この際、2つの排水機場が効果的に排水できるように、市建設部の古川分水門を閉じます。</p> <p>それでも、解消とならない潟中町には、市上下水道局で整備する「潟中町ポンプ」で対応します。</p> <p>これらハード対策は、令和7年度の完成を目指すこととしております。</p> <p>次のページの(6)「雄物川水系流域治水プロジェクト」についてであります。</p> <p>雄物川水系流域治水プロジェクトは、雄物川流域全体を俯瞰し、国・県・市など、あらゆる関係者が協働して取り組む治水対策、いわゆる「流域治水」の全体像を取りまとめたものであり、令和3年3月30日に策定されております。</p> <p>古川流域の総合的な治水対策は、同プロジェクトの対策の一つに位置づけられております。</p> <p>次のページの(7) 令和4年度の取組みについてであります。</p> <p>はじめに、「災害対策用排水ポンプ車合同排水訓練の実施」であります。</p> <p>令和4年5月26日に協議会が主催し、国、県、市が合同で排水ポンプ車による排水訓練を実施いたしました。</p> <p>次に、「古川流域の総合的な治水対策に関する説明会」であります。</p> <p>令和4年6月4日に南部市民サービスセンターにて、古川流域の総合的な治水対策事業の進捗状況等について、地域住民を対象とした事業説明会を開催し、85名の方に参加いただいております。</p> <p>次に県民防災の日啓発展示であります。</p> <p>日本海中部地震が発生した5月26日が県民防災の日と定められており、防災意識の啓発を目的に、国土交通省さんからの協力を得ながら、市役所1階の市民ホールでパネル展示を行ったほか、市民広場にて、市の災害対策用排水ポンプ車の屋外展示を行いました。</p> <p>続きまして、2の各整備項目の進捗状況について説明します。</p> <p>はじめに、市建設部が担当しております古川排水機場整備の進捗状況についてご説明いたします。</p> <p>8ページのA3の資料をご覧ください。</p> <p>2のこれまでの取組として、令和2年度から基本設計等に着手し、令和4年度は、用地取得を行ったほか、排水機場の吐出し部分に当たる雄物川の護岸等の整備を行っております。</p>

○作業部会
(市建設部)

(次項につづく)

協議項目	内容
<p>○作業部会 (市上下水道局)</p>	<p>また、連絡道路の橋梁整備工事を発注し、近々着工することとなっています。</p> <p>3の整備概要について、設置箇所は古川左岸の、古川排水樋門の隣接地であり、毎秒10 m³の排水能力や発動発電機による給電、堤防乗越形式による排水については、前回説明したとおりであります。</p> <p>発動発電機等を設置する操作棟については、鉄骨造平屋建て、建築面積271.8 m²であり、整備イメージ図の左端に描かれております。</p> <p>操作棟の間取りは、平面図のとおり、発電機室、電気室、管理室からなり、排水機場の運転操作は、原則として、管理室内に設置する監視操作卓で行います。</p> <p>4の特徴については、「堤防乗越形式」、「排水機場の耐水化」、「排水ポンプの小容量・多台数化」は、前回までと変わりはなく、「他施設との連携強化」として、排水機場の古川対岸にあります市建設部所管の古川分水門について、排水機場操作棟で遠隔操作できる設備を設けるほか、古川排水樋門の操作についても、市で行う予定であります。</p> <p>また、インターネットを活用し、古川排水機場の運転状況等が把握できる遠隔監視システムの導入により、市役所のほか、古川雨水排水ポンプ場など他施設との情報共有を図ります。</p> <p>最後に5の事業スケジュールであります。</p> <p>令和5年度当初予算で3か年の総額44億5,150万円の継続費を設定し、令和5年度から機場本体工事、機械電気設備工事を、令和7年度に操作棟新築工事を行うこととしております。</p> <p>続きまして、上下水道局が担当いたします古川雨水排水ポンプ場および潟中町ポンプの整備の進捗状況についてご説明いたします。</p> <p>はじめに、1の目的ですが、前回の協議会と同様であるため、説明を省略します。</p> <p>次に、2のこれまでの取り組みについてです。</p> <p>今年度は、古川雨水排水ポンプ場の詳細設計と地質調査業務を実施しております。</p> <p>また、事業用地の取得もすすめており、対象となるすべての地権者から用地の提供について同意をいただいたところであります。</p> <p>さらに、河川区域内での施工となるため、古川および雄物川の河川管理者と本協議に向けた事前の協議もすすめております。</p> <p>3のポンプ場の整備概要についてです。</p>

(次項につづく)

協議項目	内容
○作業部会 (秋田県)	<p>前回の協議会から、設置箇所と排水能力に変更はありませんが、「排水ポンプの台数」と「給電設備」が変更となっております。このことについては、次の4、特徴で説明します。</p> <p>排水形式は、古川排水機場と同様の堤防乗越形式であり、そのほか、古川から洪水をポンプ場に引き込むため、引込施設と導水路を整備します。</p> <p>4の特徴についてです。</p> <p>最初の「堤防乗越形式」、次の「排水機場の耐水化」については、前回の協議会から変更はありません。</p> <p>変更となった排水ポンプの仕様についてですが、前回の協議会では、ディーゼルエンジン駆動による、口径φ1200mmの排水ポンプ4台と説明しておりましたが、住宅地が近いこともあり、騒音や振動に配慮した結果、発電機については、ガスタービン式の発動発電機を採用することとし、ポンプについても、再検討により、口径を小さくして8台の設置へ変更しております。</p> <p>また、吐出水槽については、乗越管の設置にあたり、堤体への影響と管径の大きさの規定の関係から設置するものです。</p> <p>右上には、ポンプ場の整備全体図、その下には、ポンプ場のイメージ図を掲載しております。</p> <p>最後に、5の事業スケジュールについては、記載のとおりであり、令和5年度からは、令和7年度までの3か年にわたり、事業費78億9,000万円の継続費を設定し、古川雨水排水ポンプ場および導水路の整備工事を実施いたします。</p> <p>最後に、潟中町ポンプについてですが、前回の協議会での説明の繰り返しになりますが、整備効果の発現には協議会における全てのメニューの完成が必要であると考えており、令和7年度末の整備完了としております。</p> <p>暫定的ではありますが、水位感知センサーに連動して起動する排水ポンプを整備しており、供用開始後、昨年8月のお盆頃の大雨時においても、浸水被害が発生しなかったことから、一定の効果があったものと捉えているところです。</p> <p>引き続き、令和7年度末の事業完成まで、大雨時のパトロールなどにより状況を注視しながら、適時、的確な対応を行ってまいりたいと考えております。</p> <p>続きまして、猿田川樋門整備の進捗状況について説明いたします。</p> <p>1の目的としましては、猿田川から古川への背水を防ぐために、合流部に樋門を設置するものです。</p>

協議項目	内容
	<p>2のこれまでの取組としましては、令和2年度から測量、地質調査および排水樋門予備設計を実施しており、今年度は引き続き、排水樋門詳細設計を行いました。</p> <p>3の整備概要につきましては、幅4.55m、高さ2.5m断面の2連ボックスの排水樋門を合流部に1基整備するものです。</p> <p>なお、ゲート形式につきましては、前回の協議会では「バランスウェイト式フラップゲート」としておりましたが、詳細設計により「引上げ式ゲート」に変更しております。</p> <p>また、樋門の位置につきましても、前回の協議会では「市道大野橋を横断する位置」としておりましたが、詳細設計により、「古川河道内（市道大野橋の上流側）」に変更しております。</p> <p>4の特徴としまして、ゲート形式についてですが、詳細設計において各機関と調整した結果、引上げ式ゲートを採用しております。</p> <p>引上げ式ゲートの採用により、状況に応じたゲート操作が可能となり、各施設との連携による効率的・効果的な運用を可能としております。</p> <p>ゲートは動力と手動の両方で開閉操作が可能のため、非常時等でも確実な止水を可能としております。</p> <p>また、施設位置につきましては、古川河道内とすることにより、市道大野橋の通行止めなど周囲の交通への影響が最小限となるよう配慮しております。</p> <p>最後に、5の事業スケジュールについては、右下の表のとおりであり、令和5年度は用地測量と支障物件移転補償を行い、沿川地域を対象に事業説明会を行う予定としております。</p> <p>11ページをご覧ください。これまでの説明のとおり、各整備項目において調査設計が進んでおり、その結果、第5回協議会で確認しました「整備スケジュール（予定）」に変更が必要となっております。</p> <p>変更箇所の1点目は、排水機場整備について、排水形式を堤防乗越形式としたことから、当初考えていた雄物川での樋門工事が不要になっております。</p> <p>また、猿田川樋門の調査設計の進捗により、適切な事業スケジュールに見直しを行っております。</p> <p>整備スケジュールの予定ではありますが、市民に誤解を招く可能性もあることから、左のとおり変更することといたします。</p> <p>説明は以上です。</p>

○作業部会
(市建設部)

協 議 項 目	内 容	
質疑・応答	◎檜岡会長	<p>ありがとうございました。</p> <p>それでは、ただ今の説明に対して、質疑に入ります。</p> <p>なお、各委員からの質問に対しては、作業部会から回答をお願いします。</p> <p>何か質問などございますか。</p>
	◎木越委員	<p>古川排水機場や猿田川樋門の説明の中で、少し触れていましたが、効果的に運用するためには、各施設の連携強化が重要と考えますが、作業部会ではどのように考えていますか。</p>
	○作業部会	<p>効果的な運用のためには、排水機場と密接な関係にある樋門の連携が重要と考えます。</p> <p>排水機場は、システムが複雑であることや故障などのトラブル時の対応のため、排水機場で操作を行うことが原則であります。</p> <p>このことから、排水機場の操作員が一括して、密接な関係にある樋門の操作を行えるように各施設間で調整を図っています。</p>
	◎木越委員	<p>古川排水機場の説明の中であった、「ICT技術を活用した運転状況等の遠隔監視」について、もう少し具体的に教えてください。</p>
	○作業部会	<p>ポンプ等の制御盤に通信装置を設置することで、インターネットを介して、運転や故障等の状況を、距離の離れた市役所等からでもパソコン等により確認することができます。</p> <p>協議会の各機関においても同じ画面を見られるようにすることで情報共有を図ろうとするものです。</p>
	◎柴田委員	<p>整備スケジュールの変更について、猿田川樋門の工事着手を令和5年度から令和6年度に変更するとのことですが、もし進捗に遅れが出ているということであれば要因等についてお教え願います。</p>
	○作業部会	<p>猿田川樋門の工程については、詳細設計により、通行止め等の周囲への影響が最小限となるよう配慮して決定しております。</p> <p>各機関と調整のうえ、より効率的、効果的な運用や連携を確保できる施設としたうえで、周辺への影響が最小限となるよう計画した工程でありますので、目標である令和7年度完成に関して遅れが出ている訳ではございません。</p>

協 議 項 目	内 容
	<p>◎檜岡会長</p> <p>よろしいですか、ほかにありますか。 ほかに質問がないようですので、次の3ソフト対策についての説明をお願いします。</p> <p>○作業部会 (市建設部)</p> <p>資料-1の13ページをご覧ください。古川河川カメラ等の運用状況について、説明いたします。</p> <p>市建設部では、古川に河川カメラ等を設置し、令和4年4月1日から、映像配信を開始しております。より多くの市民に活用されるよう、市ホームページのほか、秋田ケーブルテレビの無料アプリ「しーなアプリ」やコミュニティチャンネルなど複数の媒体により配信しております。また、左下に記載のとおり、広報あきたなどによる広報活動を行ってきました。その結果、しーなアプリのダウンロード数が、5,600ダウンロード増加し、再生数の最多日が昨年8月豪雨であり、一定程度の効果があったものと考えております。引き続き広報活動など、より活用いただけるよう努めてまいります。</p> <p>次に災害対策用排水ポンプ車の活動状況について説明します。</p> <p>市建設部では、令和3年度より、排水ポンプ車を2台配備しております。</p> <p>円滑な作業技術の習得を目的に、定期的に排水訓練を実施しており、令和4年5月26日には古川排水樋門において、国、県、市合同訓練を実施しました。</p> <p>訓練では、国、県、市の3台ポンプ車のほか、国の照明車が1台参加し、各機関の職員等100名が参加する大規模なものとなりました。</p> <p>なお、今年度は、隣接地で古川排水機場の関連工事が行われていることから、古川排水樋門での排水訓練は考えておりません。</p> <p>次に出動実績については、令和4年8月豪雨において、雄物川の水位上昇に伴い古川排水樋門が閉じられ、その後も断続的な降雨が予想されたことから、排水ポンプ車が出動し、約20時間、推定総排水量約57,000㎥におよぶ排水作業を行い、古川の氾濫防止に効果を発揮しております。</p> <p>次に、リーフレットの改訂について説明します。</p> <p>これまで、令和2年5月に作成しました、緑色の表紙のリーフレットにより、本協議会の取組を地域住民の方々へ周知してまいりました。</p> <p>作成から3年が経過し、各治水対策の進捗に伴い、内容の一部に修正が必要となったことから、この度改訂しようとするものです。</p> <p>お手元の資料-2、リーフレット改訂案をご覧ください。</p> <p>資料では、説明用に右下にページ数を表示しております。</p>

(次項につづく)

協 議 項 目	内 容
質疑・応答	<p>主な変更点としましては、表紙と裏表紙の色について、現行のリーフレットと棲み分けを図るため、青を基調としたものに変えています。</p> <p>次に4ページをご覧ください。</p> <p>先ほど説明しました河川カメラのほか、内水はん濫時の浸水想定区域図について追記し、排水ポンプ車の内容についても時点修正しております。</p> <p>次に5ページ、A3の治水対策概要図をご覧ください。</p> <p>図中に河川カメラの設置位置を追加し、右側に「水門や排水機場の効果」として、絵を交え、今回の治水対策の効果を説明しています。</p> <p>さらに右下に、完成予想図として古川排水機場のものを掲載しております。</p> <p>6ページをご覧ください。</p> <p>先ほど説明しました、整備スケジュール（予定）の変更を反映させております。</p> <p>最後7ページについては、経緯に第6回、第7回協議会を追加し、下の「大雨への備え」の内容を改めております。</p> <p>こちらの改訂版については、2,000部を印刷することとしており、5月中の完成を予定しております。</p> <p>南部地区の公共施設に備え付けるほか、住民説明会等で配布し、活用することとしております。</p> <p>説明は以上です。</p> <p>◎檜岡会長 ありがとうございました。 ただ今の説明に対し、ご質問などございますか。</p> <p>◎佐々木(康)委員 排水ポンプ車の古川排水樋門への出動のタイミング等どのように判断していますか。</p> <p>○作業部会 古川排水樋門を管理されている国土交通省では、雄和の椿川水位観測所で一定水位になりましたら、樋門の操作員の方などが待機される洪水警戒体制となることが定められており、さらに古川への逆流が確認されれば閉門となります。</p> <p>閉門後、古川の水位がさらに増していく場合は、排水ポンプ車により排水を行うこととなりますが、事前に、さらに雄物川上流の水位観測所の水位動向や気象情報から、秋田河川国道事務所茨島出張所と樋門を閉じる可能性や推定時刻について情報交換しており、排水ポンプ車の運転管理委託業者とも情報共有しながら、適切なタイミングで出動できるように心がけております。</p> <p>なお、雄物川上流のみでの降雨の場合や下流まで流れてくるまでのタイムラグがあるため、秋田市内で降雨がないにも</p>

(次項につづく)

協議項目	内容
(2) 関連事業の紹介	<p>かかわらず、古川排水樋門が閉じる場合もあり、その際は猿田川へ流れる分だけで十分に賄えることから、必ずしも排水ポンプ車が出動するわけではありません。</p> <p>◎ 檜岡会長</p> <p>よろしいですか、ほかにありますか。 ほかに質問がないようですので、今後も、協議会において、定期的に治水対策の進捗状況を確認しながら、フォローアップしていきたいと考えておりますので、よろしく願います。</p> <p>次に議事の(2) 関連事業の紹介について、説明をお願いします。</p> <p>○ 作業部会 (国土交通省)</p> <p>資料-3の1ページ目をご覧ください。「秋田地区河川防災ステーションの整備」となります。</p> <p>秋田地区河川防災ステーションは、大規模水害が発生した時などの、災害対応にあたる機関の活動拠点を目的としており、令和4年度より事業に着手し、秋田市と国とで連携して整備を進めることとしております。</p> <p>整備箇所ですが、赤着色箇所、古川が雄物川に流れ込む付近、四ツ小屋地先となりますが、今年度の事業内容としてはステーションの詳細設計を実施しました。</p> <p>資料は2ページをご覧ください。河川防災ステーションの役割について説明いたします。</p> <p>囲み中1行目に記載のとおり、洪水時の災害復旧活動の拠点施設として、河川防災ステーションを整備しますが、市による「水防センター」を併設するほか、2つ目の記載のとおり、ブロックなどの「緊急用資材の備蓄」、ヘリポートや災害対策車両の待機場所なども確保・整備します。</p> <p>また、3点目に記載のとおり、河川防災ステーションは災害発生時のみならず、「平常時」においても、防災学習の場として地域の方々に活用していただくなど、普段使いにも期待できる施設となります。</p> <p>資料は3ページ目をご覧ください。今年度の詳細設計検討を踏まえた平面配置図となります。</p> <p>災害用備蓄材の平面配置の細かなところ、また、雨水排水の位置など附帯施設の設計について、秋田市による水防センターの建物の位置関係、平時の利用も考慮し、各種設計検討を進めました。</p> <p>来年度は、ステーション整備に必要な用地取得を行う予定しておりますが、当該ステーションの計画的な整備に向け、引き続き、秋田市を含めた古川流域で取り組まれている関係機関による各事業とも連携を図りながら、計画的に事業</p>

(次項につづく)

協議項目	内容
質疑・応答	<p>を進めてまいります。</p> <p>続いて二つ目の関連事業の紹介ですが、資料は最後のページをご覧ください。</p> <p>内容は、令和2年度まで実施した「雄物川の河道掘削」となります。</p> <p>秋田河川国道事務所では、平成29年洪水を契機に、雄物川本川の水位を下げることを目的とした、河道掘削を令和2年度までに取り組んできました。</p> <p>古川から雄物川へ流れる流水について、効率的に排水できるように、洪水が流れる空間を広げる河道の掘削を、平成29年度から令和2年度までの4カ年にわたり実施しております。</p> <p>◎檜岡会長 ありがとうございました。 ただ今の説明に対し、ご質問などございますか。</p> <p>◎佐々木(寿)委員 秋田地区河川防災ステーションには、市で水防センターを整備するようですが、今後の見通しなどありましたら、お教え願います。</p> <p>○作業部会 秋田市水防センター（仮称）は、河川防災ステーションの整備に併せ、水防活動の拠点として整備するものであります。 令和5年度は、基本計画の策定と地質調査を実施することとしております。</p> <p>◎木越委員 冒頭の説明で、雄物川水系流域治水プロジェクトについて触れられていましたが、国では、あらゆる関係者が協働し、流域全体で水害を軽減させる治水対策、いわゆる「流域治水」を推進しているところであり、本協議会は、その先駆けとも言える取り組みであります。 本日の説明で、来年度から排水機場整備が本格的に動き出すということで、まさにこれからが本番であります。 さらには、秋田地区河川防災ステーション整備についても鋭意取り組んでいるところであり、3者のより一層の連携が必要と考えますので、引き続きよろしく願いいたします。</p> <p>◎檜岡会長 ありがとうございました。 古川の河川管理者としては、近年の激甚化、頻発化する水災害への対応は、河川管理者だけで立ち向かえるものではなく、ここにいらっしゃる皆様の賛同や協力がなければ、ここまで具体になれなかったと思います。 ほかにありますか。</p>

協 議 項 目	内 容	
閉会	○事務局	<p>質問や意見がないようですので、これで本日予定しておりました議事を終了したいと思います。</p> <p>議事進行にご協力いただき、ありがとうございました。</p> <p>樽岡会長、ありがとうございました。</p> <p>それでは、次第の6、その他についてです。</p> <p>他に報告や連絡事項等ありますでしょうか。</p> <p>ほかにありますか。質問がないようですので、ここまですりたいと思います。</p> <p>以上をもちまして、第7回古川流域の総合的な治水対策協議会を終了いたします。</p> <p>本日は、ありがとうございました。</p>



協議会開催状況